文部科学省交付金					
（石山）図書館・管理棟改修	132,599	132,599	—	—	
（彦根）本部・保健管理棟改修	9,878	9,878	—	—	
合　　計	165,477	142,477	8,001	14,998	

⑰―２　補助金等の明細　（単位；千円）

区　　分	当期交付額	当期振替額					摘　要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
設備整備費補助金（平成23年度）							
顕微光電子分光システム	94,447	—	93,581	—	—	865	
統合型財務資金管理システム、管理システムソフト関連図書	33,661	—	—	—	—	33,661	
ハイビジョン対応多地点遠隔講義システム	26,374	—	24,451	—	—	1,922	
教員講習開設事業等補助金							
免許状更新講習障害者支援事業	66	—	—	—	—	66	
大学改革推進等補助金							
大学生の就業力育成支援事業	16,295	—	—	—	—	16,295	
合　　計	170,844	—	118,033	—	—	52,810	

⑱　役員及び教職員の給与の明細　（単位；千円、人）

区　　分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　　員	常　　勤	(71,840) 71,840	5	(2,514) 2,514	1
	非常勤	(3,888) 3,888	2	(—) —	—
	計	(75,728) 75,728	7	(2,514) 2,514	1
教　職　員	常　　勤	(3,033,791) 3,062,211	399	(376,234) 376,234	15
	非常勤	(—) 365,816	328	(—) 41	1
	計	(3,033,791) 3,428,028	727	(376,234) 376,276	16
合　　計	常　　勤	(3,105,632) 3,134,051	404	(378,748) 378,748	16
	非常勤	(3,888) 369,704	330	(—) 41	1
	計	(3,109,520) 3,503,756	734	(378,748) 378,790	17

（注１）　役員に対する報酬等及び教職員に対する給与の支給基準は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）及び人事院規則に準じて、本学の役員報酬規程及び職員給料規程を定めております。

（注２）　役員に対する退職給付の支給基準は、本学の役員退職手当規程に基づき定めております。

（注３）　職員に対する退職給付の支給基準は、国家公務員退職手当法（昭和28年法律第182号）に準じて、本学の職員退職手当規程を定めております。

（注４）　支給人員数は、報酬又は給与については年間平均支給人員数を計上し、退職手当は年間支給人数を計上しております。

（注５）　支給額には、賞与引当金の当期引当繰入額（61,203千円）、並びに法定福利費（428,293千円）を含んでおりません。

（注６）　人件費の定義については、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」によっております。

（注７）　常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究等により雇用する者を除いた職員としております。

（注８）　非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員としております。

（注９）　支給額について、上段（　）内には、「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」（平成16年６月３日付け人事課長　16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額を記載しております。

⑲　開示すべきセグメント情報　（単位；千円）

区　　分	大　学	附属学校	小　計	法人共通	合　計
業務費用					
業務費	4,623,283	819,485	5,442,768	—	5,442,768
教育経費	630,722	68,537	699,260	—	699,260
研究経費	243,086	1,177	244,263	—	244,263
教育研究支援経費	132,356	—	132,356	—	132,356
受託研究費	21,599	—	21,599	—	21,599
受託事業費	33,303	1,466	34,769	—	34,769
人件費	3,562,214	748,303	4,310,518	—	4,310,518

第明治三十二十五種郵便物認可　年三月三十一日